



水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

6

2015

No.185

みてみて！未来のにしはら ヒーロー・ヒロインたち！



おおつか まひろ
大塚 麻祐くん (12ヶ月)

お父さん・お母さん
博支さん・麻理子さん (万徳)

たくさん遊んで、すく
すく大きくな～れ♪

子どもの元気な姿を、広報誌に載せてみませんか？

役場企画商工課にある応募用紙に記入して、写真を添えてお申し込みください。応募用紙は村のホームページからもダウンロードできます。

むらのうごき

※平成27年4月末日現在。
()は前月比。

人 口 / 7,071人(-1)
男 性 / 3,467人(+5)
女 性 / 3,604人(-6)
世帯数 / 2,615世帯(+4)
高齢化率(注1) / 26.9%

(注1) 65歳以上の人が人口に占める割合



◆平成27年5月15日現在 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
むらた みゆ 村田 桜優 ちゃん	H27.4.25	和一さん	万 徳
ふなつ めいさ 船津 明紗 ちゃん	H27.5.1	智至さん	高遊東
まつおか まさと 松岡 真慧 くん	H27.5.11	隆行さん	宮 山

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
赤城 イツエ	88	伊藤 正子	袴 野
戸田 亜紀子	32	戸田 博志	小 野
大谷 時代	86	甲斐 國三郎	万 徳
日置 チヨ子	94	日置 篤徳	上鳥子
村上 平吉	87	村上 サカエ	瓜生迫
河崎 永之	92	河崎 永富	万 徳

むらの月暦

日	曜日	行事／暦	備考
1	月		燃
2	火		缶
3	水	消費生活相談窓口開設日	雑
4	木	うさぎ学級 pm (改善センター)	プ
5	金	西原村防災会議	燃
6	土		
7	日		
8	月		燃
9	火		不
10	水	消費生活相談窓口開設日	新
11	木	5歳児健診 pm (改善センター)	プ
12	金		燃
13	土	子ども映画鑑賞会 (改善センター)	
14	日	白糸の滝 田植え祭り	
15	月	EM菌配布日	燃
16	火	第2回西原村定例会 (予定)	缶
17	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
18	木	寿生大学 (改善センター)	プ
19	金		燃
20	土	大津地区こども自転車大会 (大津町)	
21	日		
22	月		燃
23	火		白
24	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
25	木		プ
26	金	献血(am 役場・pm ㈱イズミ車体製作所)	燃
27	土	阿蘇郡市中体連	
28	日	阿蘇郡市中体連	
29	月		燃
30	火	EM菌配布日／ひよこ学級pm (改善センター)	
1	水	消費生活相談窓口開設日	雑
2	木		プ
3	金		燃
4	土	熊本市子ども自転車大会 (益城町)	
5	日		
6	月		燃

燃：燃えるごみ

缶：空き缶、空きビン

新：新聞紙

ダ：ダンボール

プ：プラ容器類

粗：粗大ごみ

不：燃えないごみ

雑：雑誌、チラシ

ペ：ペットボトル

白：牛乳パック、白色トレイ

平成 27 年度「金婚夫婦表彰」該当者の皆様へ

平成 27 年度金婚夫婦表彰式の開催を、9 月に予定しております。

今回の表彰に該当される方は、昭和 40 年にご結婚されたご夫婦の方々を対象となります。

該当されるご夫婦は、7 月 17 日（金）までに、以下①から③の内容を含めて、役場住民課健康福祉係まで届けてください。

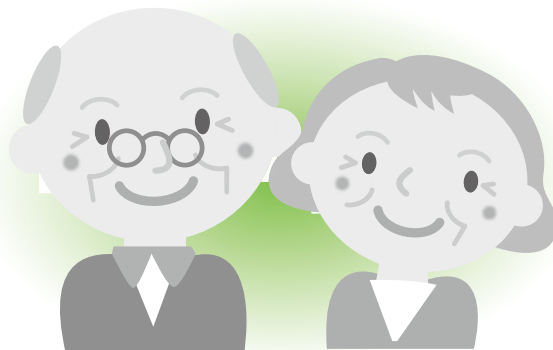
【ご報告いただく内容】

- ①ご夫婦の氏名及び年齢
- ②結婚年月日
- ③現在の住所

ご不明な点については、お問合せください。

■問い合わせ

住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397（直通）



西原村夏祭りのステージ出演者募集！

西原村商工会青年部では毎年、西原村夏祭りを開催しておりますが、今年は 8 月 1 日（土）に実施することに決定しました。

夏祭りの開催につきまして、ステージでの出演者及び出演団体を募集しております。

村内の方であれば、どなたでも応募することができますので、6 月 30 日（火）までに西原村商工会まで申し込みください。

（※応募多数の場合は選考させていただく場合がありますのでご了承ください。）

なお、夏祭り当日が雨天の場合は、8 月 2 日（日）に延期になる場合もあります。

このほか、夏祭りの詳細については、「広報西原 7 月号」にて掲載いたします。

■問い合わせ・申し込み先 西原村商工会 ☎ 279-2295



献血にご協力をお願いします！

献血実施日 平成 27 年 6 月 26 日（金）

会場・受付時間 【西原村役場】 9：30～12：00
【株イズミ車体製作所】 13：45～16：30

県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の97%は400ml献血です。また県内で年間、約24,000名の患者さんに輸血されています。これは、1日平均210名の献血が必要な量です。献血できる方は、男性は17才・女性は18才から69歳まで、体重50kg以上（男女とも）の方です。

上記日程で実施されますので、ご協力をお願いします！

※献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

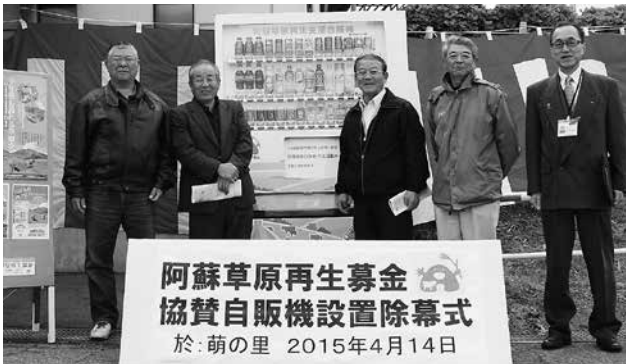
※400ml献血は、年間に男性3回・女性2回までです。



■問い合わせ

熊本県赤十字血液センター ☎ 384-6725 または 役場住民課 ☎ 279-3111

阿蘇草原再生募金自販機設置除幕式 「俵山交流館萌の里」自販機売り上げを寄付へ



▲左から 松岡功誠さん / 坂本忠夫さん / 大谷光明さん / 秋吉一男さん / 海東義朗さん

4月14日に、俵山交流館萌の里において阿蘇草原再生募金自販機設置除幕式が行われました。今回、コカ・コーラウエストの協力で、自販機本体に草原のイラストが入った協賛自販機が「萌の里」駐車場に設置されることになりました。これは、売り上げの一部が阿蘇の草原再生活動に寄与され、野焼き支援ボランティアや繁殖あか牛導入などの支援に充てられることになります。

俵山交流館萌の里の大谷光明社長が除幕式のなかで「阿蘇の雄大な草原は住民の誇り。みんなで支え合って守って行きたい」とあいさつを述べられました。

これで、同様の協賛自販機は阿蘇郡市で8台目の設置となります。これからも、阿蘇の草原維持管理を呼びかけるにふさわしい「大きな募金箱」のシンボルとして普及していくことを願います。

5月13日、春季道路品評会が実施されました。この品評会は環境美化を目的として、年2回実施され、地域住民の皆さんが清掃された村道を、村長、議長、産業教育常任委員(議員)、嘱託区長(春季のみ)の計14名の審査委員による得点制の審査で、順位が決定されたものです。

また、5月9日に陸上自衛隊高遊原駐屯地「曹友会」から、ボランティアがあり、村内の道路清掃作業に応援いただきました。

※道路品評会の審査結果は以下のとおりです。

《優 等》小 野 1,395点 医王寺 1,365点

《1 等》葛 目 1,350点 上鳥子 1,310点
滝 1,305点 大切畑 1,265点

《2 等》馬 場 1,255点 下古閑 1,245点
出の口 1,225点 宮 山 1,225点
古 閑 1,220点 桑 鶴 1,200点

平成27年度春季道路品評会成績



▲審査の様子



「明るい社会づくりのために」 西原村人権同和教育推進協議会総会の開催



人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人間として生まれながらに持っている基本的人権を尊重し、自由と平等、差別のない明るい社会づくりを推進するため、4月28日、西原村構造改善センターにおいて、2015年度西原村人権同和教育推進協議会総会が開催されました。

総会では、協議会会長の日置村長のあいさつの後、2014年度の各部会の事業・決算報告及び2015年度の事業計画及び予算が審議され、承認されました。

その後、「出会いと出会い直し」～知る・見る・考える～のテーマで、前菊池市地域人権教育指導員 糸岡勇二氏による講演会があり、人権に対する正しい知識と理解を一層深め、再認識させられるよい機会となりました。

前行政相談委員「荒木昭一」さんに 総務大臣から感謝状贈呈



▲左から2番目 荒木昭一さん

行政相談委員として多年にわたり活躍されました、荒木昭一さん(前鶴)に総務大臣から感謝状が贈呈され、4月30日西原村役場において日置和彦村長立ち会いのもと、松谷総務省熊本行政評価事務所長よりその感謝状が伝達されました。

荒木さんは、行政相談委員として平成7年4月から平成27年3月まで20年間、住民の皆様の毎日の暮らしの中で感じた役所の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と国・役場のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをされて来られました。その長年の御貢献により、今回の総務大臣からの感謝状贈呈となりました。

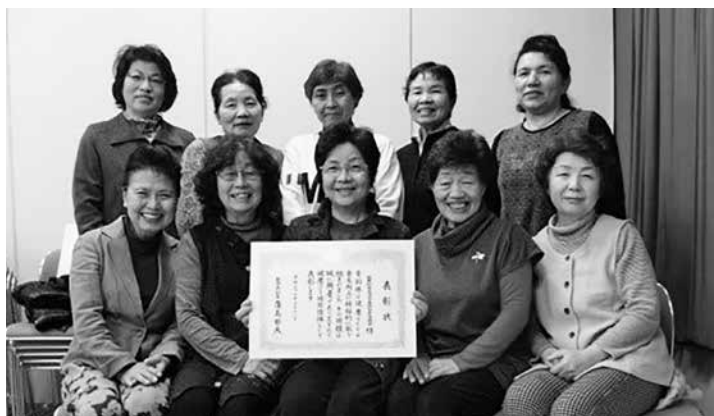
荒木さんにおかれましては、長年にわたり行政相談委員としてご尽力いただきましてありがとうございます。

3月11日、平成26年度熊本県健康づくり功労団体表彰式が行われ、西原村食生活改善推進員連絡協議会が県知事表彰を受けました。この表彰は地域住民の健康保持増進を目的に、食生活改善推進活動を積極的に行っている団体に与えられるものです。

西原村食生活改善推進員は現在20名の推進員が登録されています。主な事業としては、親子食育教室、男性料理教室、ミニデイサービス、学童クラブおやつ食育講座など、子どもから高齢者まで幅広く活動されています。

今後の益々の活躍に期待しています。

西原村食生活改善推進員連絡協議会が 県知事表彰



にしはらっ子の健全育成をめざして 「西原村青少年健全育成村民会議総会」



4月29日に構造改善センター大研修室で、村議会関係、教育委員会関係、学校・PTA関係、村内各種機関・団体等の役職員が出席して、平成27年度西原村青少年健全育成村民会議総会が開催されました。

総会では、会長の日置和彦村長から「西原村の子どもたちが、誇りに思い、ふるさとを大切に思う心を、今後更に育んでもらうためにも、皆様方のご協力が必要である。」とあいさつがありました。その後に、平成26年度の事業報告及び平成27年度事業計画の審議があり、賛成多数で承認されました。

総会終了後には、「健全育成村民会議フォーラム」という形で、総会出席者がそれぞれの立場から青少年問題に対する近況報告、課題等の情報交換を行い、西原村の子ども達のために更なる連携や情報の共有が必要との意見をいただき閉会しました。

一日一汗運動「クリーン・クリーン西原」



第41期を迎えた平成27年度寿生大学開講式が4月23日、構造改善センターで行われました。

式では高本宏三学級長が代表し、今年で41期目の年ということで関係者の方々への感謝の言葉と、「寿生大学を通して、『健康づくり』や『生きがいづくり』を求めているしながら、互いの出会いとふれあいを楽しみにし、更には社会や地域の教養を高めていきたい。」と宣誓されました。

5月9日に、一日一汗運動が、西原村子ども会連合会及び老人クラブ連合会を中心として行われました。

この運動は、地域の小中学生及び老人会が、それぞれの地域を清掃することで、地域の住民であることを再認識するとともに、社会への貢献活動を通して、郷土愛を育むことを目的として、毎年村内各地域で実施されています。

当日は小雨模様の中、朝7時から各集落単位で、通学路や地区周辺のゴミ拾いなどが行われ、地域の清掃活動に貢献してくれました。まずは、自分たちの身近なところからきれいにし、村をきれいにする心を大切にしてほしいものです。

一年間元気に学びます「寿生大学」開講式



青少年育成に係る関係機関・団体等の情報交換会



4月29日、大津町総合体育館において、大津つつじ祭剣道大会が開催され中学生女子の部で剣心館が3位に入賞しました。初戦から厳しい試合の連続をチームワークで勝ち進みましたが、準決勝では菊池南中学校に惜敗し3位となりました。海津直子監督は、「中体連まで数カ月、各々の努力と気持ちで頑張っている」とエールを送りました。

5月1日、西原村構造改善センターにおいて青少年健全育成に係る関係機関・団体等の役員82名参加のもと、情報交換会が開催されました。

この情報交換会は、教育委員会関係委員、学校関係、スポーツ等ボランティア、学校ボランティア、スクールサポーター等、日頃から西原村の青少年の健全な育成にご尽力されているの方々をご案内して、現在の子どもたちを取り巻く情勢・環境を含め、現状の確認や今後の更なる連携を深め、関係機関相互での情報の共有化を目的に開催されています。

スクールサポーターの竹下さんからは、「大津署管内での青少年が絡む事件が増えており、今以上に関係機関の連携が必要である。」と述べられました。

大津つつじ祭剣道大会入賞報告



子育て世帯臨時特例給付金の申請を忘れずに

子育て世帯臨時特例給付金とは…

子育て世帯臨時特例給付金は、消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施されるものです。

支給要件

支給対象者

平成 27 年 6 月分の児童手当を受給される方が対象です。

※特例給付（児童を養育している方の所得が児童手当の所得制限限度額以上の場合に、児童 1 人当たり月額 5,000 円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等して、平成 27 年 6 月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になりますので、平成 27 年 5 月 31 日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

対象児童

支給対象者の平成 27 年 6 月分の児童手当の対象となる児童

支給額

対象児童 1 人につき **3,000 円**

基準日

平成 27 年 5 月 31 日

申請方法

申請先

役場住民課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

平成 27 年 6 月分の児童手当を西原村から受給される方が対象です。

※上記以外の方で、DV 被害者や児童福祉施設等に入所している児童は、西原村で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

※公務員の方は、基準日（平成 27 年 5 月 31 日）時点で住民票が西原村にある方が対象です（勤務先から案内がありますので、そちらもご確認ください）。

申請期間

平成 27 年 6 月 1 日（月）～ 8 月 31 日（月）

提出書類

申請書
（児童手当の現況届とあわせて郵送します）



問い合わせ

申請方法 に関するお問い合わせ

役場住民課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

TEL 279-4397

制度 に関するお問い合わせ

厚生労働省専用ダイヤル

TEL 0570-037-192

「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省（の職員）などをか
たった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わずお住ま
いの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話
[# 9110]）にご連絡ください。

6月は住民健診です。 年に一度の特定健診を受けましょう！

住民課 健康福祉係

☎279-4397

生活習慣病は、ほとんどの場合、自覚症状がないまま進行します。自覚症状が出てきたときには、病気がかなり進行し、簡単には治らない状態です。

特定健診は、自覚症状がないときに病気を発見し、予防もしくは早期に治療することが目的です。生活習慣病は、特定健診で予防できる段階から、生活習慣を見直し改善することで、重篤になるのを未然に防ぐことができます。この機会に、日頃のご自分の体をふり返ってみませんか？

◎特定健診の内容

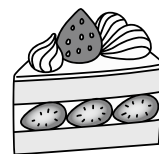
診察

- ・問診(病歴、治療中の病気、服薬中の薬、生活習慣の情報)
- ・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)
- ・理学的所見(身体計測)
- ・血圧測定



血液・尿検査

- ・動脈硬化を調べる(中性脂肪、HDL・LDL コレステロール、眼底検査※必要時のみ)
- ・糖尿病を調べる(血糖、ヘモグロビン A1c、尿糖)
- ・肝機能(アルコールの過剰摂取)を調べる(AST、ALT、 γ -GTP)
- ・心臓の機能を調べる(心電図)
- ・腎機能を調べる(GFR、尿酸、尿たんぱく、尿潜血)



メタボリックシンドロームの判定

メタボリックシンドロームの積極的支援、動機づけ支援に該当された方には、面談(保健指導)があります。体のメカニズムとともに、生活習慣の改善のための道しるべを一緒に考えていきます。

特定健診は40歳～74歳の方を対象に、加入されている医療保険ごとに実施されます。西原村国民健康保険の加入者の方には、事前に受診券・日程表・問診票等をお渡しいたします。国保以外の方は、加入している各医療保険へお問い合わせください。

健診は生活習慣の改善のきっかけとなります。ぜひ健診を受けましょう。

◎期間 平成27年6月23日(火)～6月30日(火)

※土日を含む8日間 がん検診と同時実施

◎場所 西原村構造改善センター

風しん対策事業について

以前、大流行した風しん。妊娠期間の前半(20週頃まで)に妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいをもって生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。そのため、妊娠・出産を考えている女性は特に、事前に風しんの予防が大切です。

下記の対象の方は、無料で風しん抗体検査が受けられます。

また、風しんの抗体価が低い方に対しては、予防接種助成を行います。詳しくは、以下までお問い合わせください。

●対象者

- ①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者。
- ②風しんの抗体価が低い(HI抗体検査で16倍以下)妊婦の配偶者などの同居者。

※ただし、風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんの予防接種歴がある方、風しんにかかったことがある方を除きます。

●実施時期

平成27年4月1日～平成28年2月29日まで

●問い合わせ

住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397

お忘れなく！児童手当現況届

6月は児童手当現況届の提出月です。役場から現況届用紙を郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類を揃えて期限日までに役場住民課まで提出してください。なお必要な添付書類等は、役場から送付する現況届と同封の提出物確認表でご確認ください。

平成24年6月より所得制限が導入されました。今回提出いただく現況届で所得を確認し、所得制限以上の方は手当の月額が一律5,000円になりますのでお知らせします。

提出期限 **6月30日(火)まで！**

※ この届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので忘れずに必ず期限日までにご提出下さい。

1. 支給対象となる児童

・0歳から満15歳到達後の最初の3月31日までにいる児童(中学校修了まで)

2. 手当月額

- ・0～3歳未満：1人あたり月額15,000円(一律)
- ・3歳～小学校修了まで：1人あたり月額10,000円(ただし、18歳到達後最初の3月31日までの間にいる児童から数えて第3子以降の児童は月額15,000円)
- ・中学生：1人あたり月額10,000円(一律)
- ・所得制限にかかる方(H27.6月分以降)：1人あたり月額5,000円(年齢に関係なく)

<申請・問い合わせ先>

住民課 健康福祉係 ☎ 279-4389

おひさま通信

子育てひろば

初夏の日差しが日ごとにまぶしく、半袖シャツの軽やかさが、なんともうれしい季節になりました。しかしながら、梅雨の間は室内あそびが多くなりがちなので、子どもたちの中の「イライラ虫」や「ヤダヤダ虫」がちょっとしたことで、騒ぎやすくなり、ママにとってもストレスがたまりやすい季節でもありますね。そこで、6月の子育てひろばでは、梅雨の時期に楽しめる室内遊びをいろいろ準備して、皆様のお越しをお待ちしています。

■ 6月の活動予定 ■

*土・日・祝日は、ひろばは閉所になります。

並びに今月の講座「クッキング」の日も通常のひろば支援はお休みです。

*山河の館『おはなし会』:毎月第3水曜日11時より。今月は17日です。

*6月の講座「クッキング〜かんたんシンプル離乳食〜」

第1回メニュー:大根もち・米粉パンケーキ・じゃがいももち

第2回メニュー:スープの素を手作りして2種のスープを作しましょう
(日時などの詳細は、直接子育てひろばまでお問い合わせください。)



お知らせ

『ひろば』にはお子様の小さくて着られなくなったお洋服を、無料でお譲りいただける『お譲りコーナー』を設けております。すぐにサイズが変わってしまうお子さまのお着替えに、どうぞみなさんご利用ください。

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば… 災いを防ぐ!

どうしてこのように多くの土砂災害がおこるのか?

土砂災害多発! 私たちの郷土 理由は大きく4つあります。

- 平地が少なく山地が多い。その上、もろくて崩れやすい土や岩からできている山が多い。
- 世界の中でも特に多くの雨が降り、しかも梅雨や台風時などに集中して降る。
- 山が多く急峻な地形のため川の流れが急です。よってたくさんの土砂が流れ出す。
- 日本には108の活火山(世界の約1割)があり、地震が多く、火山の噴火もよく起こる。

〜最近の土砂災害〜

せまい地域に集中してたくさん雨が降る集中豪雨。最近この集中豪雨の回数が増えています。また台風の上陸数も増加し、過去10年間平均して1年間におよそ1,000件の土砂災害が発生。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 (内線211)

国保通信

〈平成27年4月末現在〉

国保加入世帯数 1,058 世帯 + 2

被保険者数 1,953 人 (95 人) - 6

※ () は退職被保険者数 比較は前月末

4月支払(2月診療分)

療養給付費(一般+退職): 46,395,486 円

■ワンポイントこくほ

特定健診を受診しましょう!

40歳から74歳までの人は、年に1回特定健診を受けましょう。

健診は、毎年受診することで体の変化に気づき、早期発見・早期治療を実践する基礎となるものです。近年、西原村でも健診により早期発見でき、適切な治療を受けておられる方々が、たくさんいらっしゃいます。「どうもない。」とか「去年受けたから。」ではなく自分自身の体を知ることが、健康づくりの第一歩です。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

戦没者等のご遺族の皆様へ

第10回特別弔慰金が支給されます

■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

今般の法改正による特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

このたび、第189回国会で成立した「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）が支給されることになりました。

支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成27年4月1日から
平成30年4月2日まで
（請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

請求窓口・問い合わせ

役場住民課 ☎ 279-4397

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

詳しくは、役場住民課にお問い合わせください。

特別弔慰金についてのご質問

問 戦没者等の死亡後に生まれた孫は、支給対象になりますか？

答 特別弔慰金は、「弔慰」の意を表するという制度の趣旨を踏まえ、戦没者等の死亡当時のご遺族（三親等内）を対象としていますので、戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

問 国債の償還金は、いつ、どこで受け取ることができるのでしょうか？

答 特別弔慰金の支給は、無利子の記名国債により行われ、平成28年から毎年1回、償還日（4月15日）以降に均等に支払い（年5万円）を受けることができます。
償還金の支払いを受ける場所は、請求手続きの際に、ご希望の郵便局等を指定していただくことになっています。

【消費者トラブル注意報】

熊本県消費生活センターより、情報提供がありましたので、ご注意ください。

今年度に入り、マルチ商法に関する相談が急増しています。

平成 27 年 4 月 17 日現在で 11 件（前年同月比 + 9 件）の相談が熊本県に入っており、昨年度（1 年間で 71 件）を上回る勢いとなっております。

なお、平成 27 年 3 月も 10 件と、昨年度の中で最も多くなっています。

マルチ商法とは・・・

販売組織の加盟店が新規加入者を誘い、その加入者がさらに別の加入者を誘引することで、組織を拡大して行う商品・サービスの取引になります。

新規加入者が支払う加盟料や商品代金によって、自分の利益が得られると勧誘されますが、勧誘時の話と違い、商品が売れない、加盟者を勧誘できないなどにより、思ったような利益が得られないこともあります。



【消費者へのアドバイス】

- 契約の前に、契約内容をよく確認して契約をしましょう。「儲かる」という言葉だけを信じることは非常に危険です。
- 知人、同級生、先輩や会社の同僚など知っている人からの勧誘であっても、必要ないと思う時は、毅然として断りましょう。
- 家族や友人などが困っている場合や不審な様子が見られた時は、話を聞き、センターなどの相談窓口相談するように伝えましょう。

おかしいなと思った時は、
熊本県消費生活センターまたは役場相談窓口
相談をしてください。

【消費生活相談に関する問い合わせ】

・ 熊本県消費生活センター（電話相談） ☎ 096-383-0999

（相談受付時間 平日の午前 9 時～午後 5 時まで）

・ 役場企画商工課 ☎ 279-3112（直通）

（相談受付時間 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで）

・ 西原村では、毎週水曜日に消費生活相談員による消費生活相談窓口を開設しております。

（相談受付時間 毎週水曜日午前 10 時～午後 4 時まで）

※企画商工課で受けたあと専門相談員へつなぎます。

平成26年度太陽光発電システム設置費奨励金 (西原村地域商品券) を受領された方へお知らせ

平成26年度中（平成26年4月1日～平成27年3月31日）に住宅用太陽光発電システムを設置され、西原村地域商品券を受け取られた方の商品券の有効期限は平成27年9月30日（水）までです。お持ちの商品券を確認され、有効期限までに必ずご使用ください。

※有効期限が切れた商品券はご使用できませんのでご注意ください。

村では、クリーンエネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光発電システム設置費の一部を奨励金として補助しています。補助金額は、「西原村地域商品券」として交付します。この商品券は、西原村商工会が指定する事業所（店舗等）で使用することができます。

【問い合わせ】

役場企画商工課 ☎096-279-3112（直通）

農業委員会からのお知らせ【農地の転用について】

農地を農地以外のものに転用する場合（農地に家を建てたり、資材置場にする場合）は、県知事の許可が必要です。

転用は2種類あり、次のようになっています。

農地法第4条の申請・・・自己所有農地を自己で転用する場合

例：自己所有の農地に自分で家を建てる。資材置場にする等

農地法第5条の申請・・・他人の農地を借用または所有権移転し転用する場合

例：他人所有の農地に家を建てる。資材置場にする等

転用する場合、農地法により様々な決まりがあり、場所によっては転用できないケースや、転用面積の制限等もあります。農地に“家を建てたい”、“資材置場にしたい”等計画がある場合は、まずは地区の農業委員・農業委員会事務局までお気軽にご相談ください。

農業委員会は奇数月の25日（土・日・祝日の場合はその前後）に開催しており、申請書は開催月の10日まで受け付けています。

問い合わせ

西原村農業委員会事務局 ☎279-4396（直通）



井戸をお使いの皆様へ 「地下水採取の手続きはお済みですか」

地下水を採取する場合は、「熊本県地下水保全条例」に基づき、次の表のとおり、ポンプ等の吐出口の断面積に応じて、県知事への許可申請又は届出が必要です。

井戸がある場所	ポンプ等の吐出口の断面積		必要な手続き
（重点地域） 指定地域 ^{※1} の中で、特に地下水の水位が低下している次の地域を指定しています。 熊本市、菊池市（旧泗水町、旧旭志村に限る）、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、 <u>西原村</u> 、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町	ポンプ	6cm ² （口径約 2.8cm）を超え、19cm ² （口径約 5cm）以下のもの	届出
		19cm ² （口径約 5cm）を超えるもの	許可申請
	自噴	19cm ² （口径約 5cm）を超えるもの	届出

【許可申請が必要な方】

- (1) 重点地域において、ポンプの吐出口の断面積が 19cm²（口径約 5cm）を超える井戸で地下水を採取しようとする方

【届出が必要な方】

- (1) 重点地域において、ポンプの吐出口の断面積が 6cm²（口径約 2.8cm）を超え 19cm²（口径約 5cm）以下の井戸で地下水を採取しようとする方
- (2) 重点地域において、吐出口の断面積が 19cm²（口径約 5cm）を超える自噴井戸で地下水を採取しようとする方
- (3) 地下水を田畑のかんがい用に使用される場合、本来は許可申請が必要な大きさのポンプであっても、届出のみで済みます。

※1 地下水の採取に伴う障害が生じたり、生じるおそれがある地域で、重点地域の区域に加え、次の地域を「指定地域」に指定しています。

荒尾市、玉名市、玉東町、長洲町、菊池市（旧菊池市、旧七城町に限る）、山鹿市（旧山鹿市、旧鹿本町、旧鹿央町に限る）、宇城市（旧松橋町、旧小川町に限る）、八代市（旧八代市、旧千丁町、旧鏡町に限る）、氷川町、天草市（旧本渡市、旧五和町に限る）

○無届又は無許可で地下水を採取した場合は、罰則が適用されることがあります。

【ご注意】

既に県知事へ届け出て地下水を採取している方も、許可申請が必要なポンプをお使いの場合は、平成 27 年 9 月 30 日までに県知事の許可を受ける必要があります。
許可手続きに必要な時間を考慮して、遅くとも平成 27 年 7 月頃までに申請をお願いします。

○地下水採取に関する御相談、お問い合わせは、熊本県環境生活部環境局環境立県推進課（電話 096-333-2272）までお願いします。



知っていますか？

マイナンバー

社会保障・税番号制度
が始まります



◀マイナンバー
広報キャラクター
「マイナちゃん」

(マイナンバー活用例)

- 児童手当の現況届を提出するときにマイナンバーを提示。
- 厚生年金を受け取る手続きでマイナンバーを年金事務所に提示。
- 勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載。

○導入のメリットはあるの？

次の3つの効果が期待されています。

①面倒な手続きが簡単に(市民の利便性の向上)

本人確認や所得などの情報の確認がしやすくなるため、証明書などの交付申請時に必要となる身分証明書や課税証明書などの添付資料の省略や簡素化ができるようになり、申請時の負担が軽減されます。

②給付金等の不正受給の防止(公平・公正な社会の実現)

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

③手続きが正確で早くなる(行政の効率化)

国の行政機関や地方公共団体などで、複数の業務の間での連携が進むことで、作業の重複が減り、情報の照合などに要している時間が短縮されます。

○いつから始まるの？

平成 27 年 10 月に、皆さんにマイナンバーをお知らせする通知カードが配布されます。その後、平成 28 年 1 月から、マイナンバーの利用と個人番号カードの交付が開始されます。

マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、住民票をお持ちの方に 1 人 1 つのマイナンバー(個人番号)を付けることで、社会保障、税、災害対策の分野で皆さんの情報を適切に把握し、さまざまな場所に存在する情報が同一の方の情報であることを確認するために導入される制度です。

マイナンバーの使い方

国の行政機関や地方公共団体などで、年金や雇用保険、医療保険の手続き、生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きといった、法律に定められた事務に限り利用されます。

○通知カードとは何ですか？

皆さんにマイナンバーを通知するためのカードです。券面には氏名、住所、生年月日、性別の基本 4 情報と、マイナンバーが記載されています。

通知カードは住民票を有する全ての方に送られますが、身分証明書として利用することはできません。

○個人番号カードとは何ですか？

個人番号カードは、券面に基本 4 情報、マイナンバー、本人写真などが記載されます。

また、ICチップが搭載されていて、この中に電子申請のための電子証明書が記録されています。

通知カードが送付された後に、顔写真とともに市に申請することで、平成 28 年 1 月以降に交付を受けることができます。

個人番号カードは、身分証明書として利用できるほか、e-Tax^{タックス}などの各種電子申請を行うことができます。

なお、個人番号カードの取得は任意となります。



■問い合わせ

全国共通ナビダイヤル ☎ 0570-20-0178

平日 9:30 ~ 17:30 (祝日・年末年始を除く)

または企画調整グループ ☎ 85-5109

■『社会保障・税番号制度』

ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

▼QRコード



Richy's Blog

リッチーのブログ

vol.30



Loch Ness is a freshwater lake in Scotland, made famous by the mysterious sightings of the creature people call 'Nessie' or the 'Loch Ness Monster'.

This lake or 'loch', as it's called in Scots English, is the 2nd deepest loch in the UK and the biggest overall measured by volume of water. The loch is 37km long and 2.7km wide. It is one of Scotland's most popular tourist destinations. People come from across the world in the hope of spotting the famous monster from the loch.

In the town of Drumnadrochit there is a Loch Ness Visitor Centre and boat trips that tour the loch.

The story of Nessie goes back to 1934 when the famous "Surgeon's Photo", taken by the surgeon Colonel Robert Wilson, was released to the public. It wasn't until 1994 that the photo was proven to be a hoax.

Over the years, several other pictures have been taken which claim to prove Nessie's existence but so far, any hard evidence has yet to be brought forward so the search for Nessie continues.

A visit to Loch Ness allows the visitor to enjoy the beautiful nature and scenery of the loch whilst indulging in its mysterious tale of the Loch Ness Monster.

ネス湖はスコットランドにあるきれいな湖で、「ネッシー」や「ネス湖のモンスター」と呼ばれる謎の生きものでも有名な場所です。

スコットランドでは湖のことを「ロッホ」と呼び、ネス湖はイギリスで二番目の深さがあり、水量としては国内最大量となります。長さは37kmで、幅は2.7kmにもなり、スコットランドの人気観光地の一つです。世界中から来る観光客の目的は、何といても有名なモンスターが見られるかどうかということなのです。

ドラムナドロッキットという町にはネス湖ビジターセンターがあり、ネス湖のポート遊覧も楽しめます。

ネッシーに関する逸話は1934年にさかのぼり、当時外科医であったケネル・ロバート・ウィルソンが撮影したネッシーの写真は「外科医の写真」と称され、報道で一気に話題となりました。しかし、1994年にネッシーに関する証拠がねつ造であったとも報道されています。

その後、ネッシーの存在を証明する数多くの写真が撮られていますが、画期的な証拠を示すものもなく、いまだ謎のままです。

図書室からのお知らせ♪

梅雨の季節、家でゆっくり読書なんていうのも、たまにはいいものです。

図書室には最近話題の本もどんどん入荷しております。どうぞお気軽に図書室へ足をお運びください。

★開催中 本のフリーマーケット（交換会）
おうちで眠っている本が誰かの大切な本になりますように（6月末まで開催）

新着図書・おすすめ図書のご紹介



野球部ひとり

朝倉 宏景(著)

部員の足りないヤンキー校野球部が、突如、進学校と合同チームを組むことに。相手はたった一人の野球部員。ありあまる気合 & 体力と偏差値70超えの頭脳が出会い前代未聞の異次元チームへ。中高生にお勧め！

西原村生涯学習センター図書室

☎ 279-4425



天空の蜂

東野 圭吾(著)

読めば読むほど一筋縄ではいかない原発問題。日本国民すべてを人質にしたテロリストの脅迫に対し、政府が下した非情の決断とは。驚愕のクライシス、圧倒的な緊迫感で魅了する傑作サスペンス。今年映画化決定！



ようかいガマどのおイケにカエる

よしなが こうたく(作)

イラストが特徴的で色んな妖怪が登場する作品。途中で絵の中から隠れているようかいをたくさん探して、名前と特徴を見てみよう。



美健井

美容栄養アドバイザー

石坂 優子(著)

「井」と聞くと、美味しそうだけど太りそうと思いがち。しかし！美味しく食べて健康になれる井＝「美健井」ということで生み出された井レシピは健康、美しくなるための栄養が満点。

西原村プレミアム付商品券

地方への地域内消費拡大に向けた緊急経済対策事業

発行総額 6千万円! プレミアム率 20%!!

1万円で1万2千円のお買い物ができます!

村内でのお買い物支援のため発売いたします。

購入限度は
1人3セット
(3万円)まで!

予約期間 平成27年6月10日(水)から平成27年6月19日(金)
(10:00~16:00まで)



商工会で予約を行い、発行される
予約書で商品券と交換できます!
※予約は、商工会窓口にて本人(身分証等の
提示が必要)のみ

1セット

共通券 1,000円券 5枚綴り (5,000円分) +
専用券 500円券 14枚綴り (7,000円分) で
2,000円分お得!



商品券の交換は

平成27年6月25日(木)から平成27年7月10日(金)まで

商品券が使える店舗一覧

飲食店

味の山一
らくのうマザーズ 阿蘇ミルク牧場
(有)外輪山バーベキュー
そば料理やぶ
外輪
串力
神戸蛸焼
俵山湧水そば
欧風料理ラピス
味千ラーメン西原店
布田の庄
双葉
旬膳茶屋 実乃花
ミルクの里
やまの囲炉
レストランしん
四季即喰陰
トルティカフェ

笑家
百人一酒
ギャラリーカフェAzul
居酒屋 喜稜
Chang-PLANT
(チャングプラント)

小売業

セブンイレブン阿蘇西原店
(有)小栗商店
(株)さくらや食産
エコマザー(株)
(株)西本真生堂 西原店
全日食高遊原店
(株)吉岡板金工業
志内商店
高遊窯
竹とんぼ
田舎惣業樂や

内田農機商会
桂商店
窯元 天
饗坂本商店
萌の里 (俵山交流館)
ローソン阿蘇高遊原店
赤城 (お狩場焼)
ファミリーマート阿蘇西原店
リサイクル市場
東光石油(株)西原 SS
かざら工房 木季
アロマと手づくり石鹸教室風香
自家焙煎 珈琲市場
野の花工房
(株)田代食品
けやき工房
ホームプラザナフコ西原店
南国殖産(株)西原給油所
JA 阿蘇西原

サービス業・その他

ボディショップオガタ
貴田自動車整備工場
(株)西原シロアリ技研
首藤自動車钣金塗装
グランドチャンピオンG・C
高橋工務店
西原カーテック
(有)山下工務店
(有)三省管工
山口造園
松本製材所
松本電気工事
塚本電工
風と樹
小城理髪店
すまこ美容室
ヘアサロン西嶋
阿蘇グリーンヒルG・C

(株)高橋工業
大塚理髪店
(有)ライフプランニング
風の里キャンプ場
(有)西原タクシー
肥後サンパレーカントリークラブ
ドッグサロンエヌ
星の舎合同会社 (阿蘇まほぎ農園)
エルピーモンツァ
にしはら葬祭
藤本和想建築

※ホームプラザナフコ西原店
は共通券のみ利用できます。

お問い合わせ

西原村商工会
西原村小森 3261

☎ 096-279-2295

阿蘇郡市民体育祭 「ボウリング」競技開催

第69回阿蘇郡市民体育祭「ボウリング」競技を下記の会場で開催します。

なお、第70回熊本県民体育祭の予選会を兼ねて実施しますので、多数の参加を募集します。

日時 7月11日(土) 午後7時から

場所 菊陽ボウリングセンター

参加料 (ゲーム料) 個人負担

申込期限 7月6日(月)

その他 県民体育祭出場選手は上位4名および補欠選手1名とする。

問い合わせ・申込先

阿蘇郡市ボウリング協会(南利)

☎090-17980-17783

6月は「食育月間」です!

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など家族や身近な人と「食」を見つめてみませんか?

県は、「くまもと食で育む命・絆・夢プラン(熊本県健康食生活・食育推進計画)」に基づき、食育の取組みを推進しています。

食育月間についての問い合わせ

熊本県健康づくり推進課

☎096-1333-12252

熊本県青年司法書士会による 24時間借金・生活保護110番

借金の返済に行き詰まっている方や生活保護について悩んでいる方に向けた無料相談会を開催いたします。電話と面談をご用意しています。

こんなお悩み相談してください。

●サラ金に何年も返済しているのに、返し終わらない。

●保証人になったために支払いを請求されたが、支払えない。

●ヤミ金融から借りてしまい、厳しい取り立てにあっている。

●給料が低すぎて生活できない、急に勤め先をクビになってしまった。

●何年も前にお金を借りた業者から、最近になって取り立ての手紙が来た。

●離婚をして実家にも戻れず、生活に困っている。

●病気や高齢のために、仕事をすることができない。生活が苦しい。

●生活保護を受けたくても申請の仕方がわからない、役場に行ったのに申請できなかった。※その他、お困りの問題について相談を受け付けます。

日時 平成27年7月24日(金)

16時より

平成27年7月25日(土)

16時まで

※上記の時間内いつでも(夜間含)ご相談を承ります。

相談

☎096-1364-10800

面談相談 熊本県司法書士会館2階

問い合わせ

司法書士 竹本 直史

☎096-1384-6700

※こちらは相談電話番号ではありませんのでご注意ください。

小規模事業者の皆様へ

「ものづくり人材の育成に関する支援を新たに開始しました」

県では、小規模事業者(製造業)の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

問い合わせ

(公財) くまもと産業支援財団

☎096-1289-12438

平成27年度 調理師試験の実施

試験期日 8月27日(木)

試験会場 公立大学法人熊本県立大学

受験資格

中学校卒業程度の学歴を持ち、飲食店や給食施設などで2年以上の調理業務に従事した経験のある方

願書配布

5月中旬から、各保健所、県庁健康づくり推進課及び西原村役場住民課で配布

願書受付

6月15日(月) から 6月19日(金) まで

提出先 熊本市保健所

↓熊本市保健所

熊本市外の県内居住者

↓県保健所

問い合わせ

最寄りの保健所

又は県庁健康づくり推進課

☎096-1333-12252

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学熊本学習センターまでご請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

問い合わせ

☎096-1341-0860

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は279-3111へ
お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「折り込み都都逸」

毎月19日を「にしはら自己啓発の日」に制定している。そこで、「けいはつ」を折り込んだ都都逸をつくってみた。「け・い・は・つ」=①「けいかんまもる（景観守る）・いなかのよさは（田舎の良さは）・はたけしごとの（畑仕事の）・つみかさね（積重ね）」：②「けんぜんちいき（健全地域）・いっしょにしつけ（一緒に躰）・はやねはやおき（早寝早起き）・つむひこう（摘む非行）」。「にしはら」等4文字を折り込んだ都都逸づくりは止められなくなる。

「言葉遊びで頭の体操」

小鬼

公益財団法人阿蘇地域振興 デザインセンター職員募集要項

職種 事務職

募集人員 1名

業務内容

阿蘇郡市及び上益城郡山都町の8市町村が地域振興、観光振興、環境・景観保全、情報発信の拠点として設立した公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの会計管理を主たる任務とし、その周辺領域の業務及び総務全般。

応募資格

高等学校以上を卒業した者

※会計／財務の技能、経験を有することが好ましい
※ワード、エクセル、会計ソフトに対応できること
※要普通自動車免許

勤務地

阿蘇市一の宮町宮地2402番地

雇用形態

熊本県阿蘇総合庁舎 契約社員・契約期間を3年（ただし試用期間として6ヶ月を定める）とし、次回更新時以降は任免者が必要と認めた場合、常勤職員へ転換できる

給与

月給制18万円～23万円
但し能力、経験等を勘案して阿蘇DCの給与規程に基づき決定する。

諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末勤

勤務時間

8時30分～17時15分
（昼休憩1時間）

休日

土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始

休暇

労働基準法第39条に定めるところによる。

加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険

選考方法

書類選考・書類の選考の結果については、書面にて通知いたします。

面接

会場日程等については別途連絡いたします。

募集期間

平成27年5月1日から平成27年6月25日

採用予定日

採用決定後概ね1ヵ月以内

応募方法

次の書類を郵送により申し込むこと。
履歴書（市販されているもの）
※写真貼付3か月以内に撮影したもの
※実務経験があれば職務経歴書として詳述すること。

※平成27年6月25日消印有効

御 礼

次の方々にふるさと納税寄附金をいただきました。村の振興のため大切に使用させていただきます。
ありがとうございました。

・神奈川県在住 小守 秀夫 様

西原村

申込、問い合わせ

〒869-1261

阿蘇市一の宮町宮地2402番地

熊本県阿蘇総合庁舎内

公益財団法人阿蘇地域振興デザイン

センター職員募集係

☎0967-2214801

Fax 0967-2214802

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140相談専用

279-4388FAX

村長一日民生委員！

5月12日が「民生委員の日」ということで、例年、村長に一日民生委員になっていただき、地域の一人暮らし高齢者の方々を担当の民生委員さんと一緒に訪問されています。

今年度も、5月18日（月）に4班に分かれて村内全域を訪問されましたが、一日民生委員としての村長の訪問を皆さん楽しみにされておられ大変喜ばれていました。

※今年度は、河原地域（18件）が村長の訪問地域で、行政と社協からも同行訪問しました。



ご利用ください！ のぎくふれあい相談センター 〔7月～9月・開催日のお知らせ〕

相談日については、月初めに**開催日と相談内容**を防災無線でお知らせします。

詳細については、各戸配布のチラシ又は社会福祉協議会にお問い合わせください。

電話相談も受け付けます

相談専用 279-4140

FAX 279-4388

電話 279-4141

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願いいたします。

相談時間 午前9時～12時まで

相談種別	7月	8月	9月
法律相談(予約制)	1日〔水〕	5日〔水〕	2日〔水〕
行政相談		13日〔木〕	
人権相談	9日〔木〕		10日〔木〕
不動産相談	16日〔木〕		
障がい者相談			17日〔木〕
心配ごと相談	30日〔木〕	27日〔木〕	24日〔木〕
介護・一般相談	月曜日～土曜日〔午前8時～午後5時まで〕		

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	山本 公憲	藤吉 昌也
小森東	赤城 イツエ	安部 博子
下あげ	戸田 亜紀子	戸田 博志
小森西	大谷 時代	甲斐國 三郎
谷	緒方 泉	緒方 ミエ子
鳥 子	日置 チヨ子	日置 篤徳
鳥 子	久保田 嘉信	久保田 恵子
下あげ	村上 平吉	村上 サカエ

一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立てて下さいと多額のご寄付をいただきました。

嘱託名	氏 名	備 考
小森西	高田 英樹	寄付金

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔5月18日受付分まで掲載〕

合計 955,000円

ふれあいいきいきサロン活動報告

大切畑



春恒例の「ごきぶり団子作り」。
ワイワイ、ガヤガヤ作る工程は想像以上の賑わいで、大量の団子が所狭しと並べられました。今後、公民館にゴキブリが出没することはきっとない事でしょう(笑)

土 林



端午の節句に合わせて恒例の「ちまき作り」。手慣れたもので、あっという間に大量のちまきが茹で上がりました。訪問を兼ねて各世帯にお届け、ネットワーク活動にも繋がっています。

葛 目



健康についての勉強会を計画、みんなで学びました。基本的な事だけど慣れっこになっている生活の見直しを改めて感じました。自己管理の大切さを学び、健康意欲が更に増した思いがしました。

布 田



ゴキブリが発生するこの時期、役員さんによる「だんご作り」がサロン開催に合わせて行われました。
その間、踊りの慰問があり大拍手の中にゆったりとしたひと時を過ごしました。

袴 野



子ども達と交流会サロン。いちご大福の作り方を教えてもらったり、ホットケーキを自分で焼いて、クリームやフルーツを挟んで食べたりと賑やかな交流で、高齢者の方々も手渡してもらったケーキを嬉しそうにほうばっていらっしゃいました。

高 遊



健康ダンスを取り入れ、元気維持を計画された高遊。保険料削減に意欲的に取り組んで頂いています。普段は痛くて動かしたくない肩や腰。音楽に合わせて動かすと無理なく動くから不思議！「スカッとして気持ち良いです」と参加者からの声が聞かれました。

地区役員さん共通認識図る

今年度は役員さん交代の時期。

大字宮山地区では福祉協力員・シルバーヘルパー・サロンキーパーソン・民生委員さん等が集結し情報交換会が行われました。地区の課題や行事をする上での問題点等が話題となり、地域づくりに対する熱い思いが語られました。



身体障がい者福祉協会だより

スポーツや文化的活動を通して、交流を図ることで障がいがあっても楽しみや生きがいを見つけることを目的としている身体障がい者福祉協会活動。

今年度は73名の会員で運営、活動がスタートしました。早速、6月はグラウンドゴルフ大会が予定されています。

※会員募集中です！

是非、会員加入して交流を図り楽しみや生きがいづくりを見つけてみませんか。

【お知らせ】

★入会するには、身体障がい者認定を受ける必要があります。
年会費 1,000 円です。

★身体障がい者相談員（草野正臣氏）による、身体障がいに関するいろんな相談も受けつけておりますのでお気軽にどうぞ！



西原りんどうの会(脳血管障がい者の会)だより



この会は、当事者の方の健康と福祉の向上や相互の情報交換・交流を図ることと、日常生活で自立と社会参加を図っていくことを目的として活動しています。

今年度も、活動内容として脳血管障がい者にあった生活リハビリや野外活動を取り入れていきます。

※会員募集中です！

是非、会員加入して共感しあう場としていろんな活動に参加してみませんか。
年会費 1,000 円です。

のぎくの会(在宅介護者の会) 新年度スタート！

「介護が必要になっても、できる限り住み慣れた我が家で過ごしたい」誰もが抱く希望です。

在宅での介護は多かれ少なかれ介護負担が発生します。その時感じるストレスを仲間とともに分かち合う為の仲間づくりの会です。

今年度も新メンバーをお迎えして、集まりをすることが出来ました。

介護される方が戸惑うことなく、各関係機関と連携を図りながら介護に意欲的に取り組んで頂きたいと思います。

随時会員募集しています。

☎ 279-4141（社会福祉協議会内）



老人クラブの環境美化活動！

村内の各老人クラブでは、地域ごとに定期的な環境美化活動を実施されています。

これまでの西原村の土台を築いて来られたことは言うまでもありませんが、いつまでも「住み慣れた地域をもっと住み良い地域に！」と、道路や公園の清掃、花いっぱい運動など会員皆さんで取り組まれています。



自分たちの地域で“防災”を楽しく学ぼう！ (福祉教育ネットワークづくり事業)

地域が一体となった福祉教育ネットワークづくりのためには「いざ災害が起きた時に備えて」地域の人たちが一体となって自分達の地域で防災を学び、日頃から災害時の対応や防災意識を高めておくことが大切です。

自分たちの地域で取り組むことで「いざという時は自分たちの地域は自分たちで…」という「地域力」が発揮され、地域住民の方一人ひとりが自主性と創意工夫する態度・仲間意識を高める機会となり、さらに地域のふれあい交流の機会ともなるでしょう。

※すでに6ヵ所の地域で体験済みです。

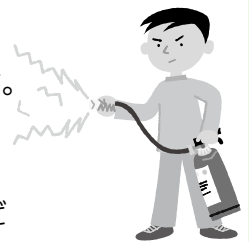
参加者

- ・子ども達からお年寄りまで地域のどなたでも結構です。(見学のみでもOK！)
- ・特に区長・地区役員の方、消防団員・老人会の方等には、是非ご参加をお願いします。

体験内容

(例) 水消火器体験 けむり体験 地震体験(起震車) バケツリレー 火おこし体験
災害食(ハイゼックス米)づくり体験 防災グッズ紹介 救急法やAED体験など
(これまでに体験された内容の紹介)

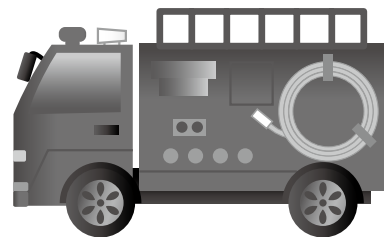
※日赤熊本県支部・消防署・防災ボランティアの方々の説明や指導もOKです。



実施期間 平成27年6月～平成28年3月

日程 ご相談に応じます。(夜でもOK！ 土・日曜日等でもOK！)

例えば 地域の区役終了後の時間を活用して…
地域の行事で集まる日…など



費用及び準備物

- ・特に地域の負担はありません。
- ・準備物に関してはこちらで準備致します。
- ・この事業には、赤い羽根「共同募金配分金」の一部を活用して行います。

※区長様はじめ各地区役員の方々でご検討くださいますようお願いいたします。

◎お申し込み・お問い合わせ先

西原村ボランティアセンター(地域福祉センターのぎく荘内)

西原村社会福祉協議会

TEL 096-279-4141 FAX 096-279-4388

ネパール巨大地震災害義援金募集について

日頃から日本赤十字社の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、日本赤十字社では、平成27年4月25日に発生した、ネパール巨大地震の災害で被災された方への義援金を募集しております。どうぞ皆様のご理解とご協力をお願いします。

《義援金名称》 2015年ネパール地震義援金

《募集期間》 平成27年4月27日～7月31日まで

《受付場所》 西原村社会福祉協議会受付(地域福祉センターのぎく荘内)

《その他》 窓口受付時に義援金の預り証をお渡しします。後日、日赤熊本県支部より正式な義援金「受領証」が送付されます。

地域活動に活用してください！

西原村社会福祉協議会（のぎく荘）には、下記のような各種備品・機材などがありますが、これらは村民の皆様より寄付していただいた物、購入費の一部を貴重な浄財（社協会費、赤い羽根共同募金配分金）で購入していただいたものです。

そこで、もっと地域活動（公民館活動や集落行事、子ども会やPTA活動、いきいきサロン活動など）で有効活用していただき地域の活性化につながるよう貸し出しを行っています。

各種備品・機材の貸出しに関するお問い合わせは、

西原村社会福祉協議会（のぎく荘）Tel 279-4141 まで

貸し出しのルール（※多くの方が利用しますので必ずお守りください。）

- ・ 使用後はすべて清掃して返却下さい。
- ・ 営利目的または個人的な理由の場合お断りすることがあります。（福祉用具を除く）
- ・ 備品については使用料をいただいております。破損等又は不具合があった場合は返却時に係りにご報告をお願いします。
破損等された場合は修理実費を負担していただく場合がございます。
- ・ 時期によっては予約が難しい場合もありますので、事前に確認をお願い致します。

お気軽にどうぞ



25. 野外投光器



31. AED（自動体外式除細動器）



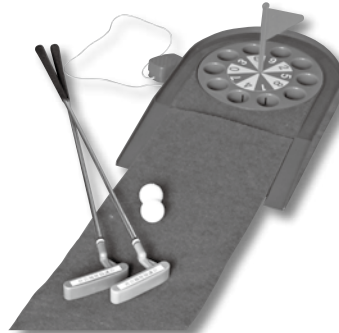
※突然の心臓停止など、救命にかかせない装置です。

貸し出しは救急法講習を受講された方、使用方法を理解されている場合に限りです。

35. 室内用ミニ折畳イス



44. ルーレットゴルフ



53. 電動ベッド（マット消毒料がかかります）



59. 軽リフト車



車イスのまま病院
受診などが出来ます

64. 訓練用消火器



65. 車椅子用スロープ



西原村社会福祉協議会 貸出備品一覧

※貸出可能期間は、一週間程度ですが利用状況により異なりますので、まずご相談ください。

番号	備品名	番号	備品名	番号	備品名
1	テント 10張	23	3WAY 野外三折テーブル 4台	45	ゲーム(輪投げセット)
2	簡易テント 2張	24	マイクスタンド	46	// (野外用ペタンク)
3	ビデオプロジェクター	25	野外投光機 3台	47	// (チャレンジゴルフ)
4	100インチ、60インチスクリーン	26	紅白幕	48	// (室内用グラウンドゴルフセット)
5	音響アンプ、マイク、スピーカー	27	かき氷機(電動式)	49	// (フラワー玉入れ)
6	MDCDデッキ	28	とうもろこし焼機(ガス式)	50	// (ラダーゲッター)
7	ビデオカメラ	29	ポップコーン機(電動式)	51	高齢者疑似体験セット
8	DVDプレーヤー	30	バーベキューセット6~10名用(網鉄板付き)	52	車椅子
9	移動式炊飯器150食対応(ガス式)	31	AED(自動体外除細動器)	53	特殊寝台(電動ベッド)
10	移動式炊飯器300食対応(ガス式)	32	鉄板 30~60名用	54	エアーマット(寝たきりの方の褥創予防)
11	ガス炊飯器6升・10升炊き	33	野外用テーブル 20台	55	シャワーチェア(入浴用)
12	蒸し器(二重)	34	野外用丸椅子 30脚	56	ポータブルトイレ
13	業務用ガスコンロ 3台	35	室内用ミニ折畳イス 24脚	57	歩行器
14	クーラーボックス(50ℓ、80ℓ)	36	ブルーシート(8畳程度) 2枚	58	リフト車両8人乗り(内・車いす2名)
15	キーパー12ℓ	37	演芸用仮装衣装	59	軽リフト車(車イスで乗り降りできます)
16	フライヤー(ガス式) 2台	38	グラウンドゴルフセット	60	ワゴン車 8人乗り
17	発電機(ガソリン式)	39	ゲートボールセット(10名用)	61	ワゴン車 15人乗り(要中型・大型免許)
18	電気コンセントドラム	40	ゲーム(室内用ペタンク)	62	訓練用消火器(はやわざクン) 1.0ℓ 1個
19	トランシーバー(5台)	41	// (ビーンボウリング)	63	訓練用消火器(はやわざクン) 1.5ℓ 1個
20	刈払機	42	// (ミニボーリング)	64	訓練用消火器(はやわざクン) 3.0ℓ 3個
21	寸胴鍋	43	// (輪ゴム射的)	65	車椅子用スロープ 1個
22	綿菓子機(電動式)	44	// (ルーレットゴルフ)		

※使用状況、状態(故障)によって急遽お貸し出来ない場合がございます。あらかじめご了承ください。

2. 簡易テント



3. ビデオプロジェクター



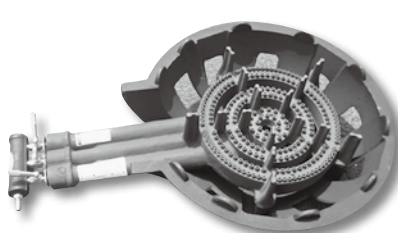
4. 60 インチスクリーン



5. 音響セット



13. 業務用ガスコンロ



14. クーラーボックス



16. フライヤー(ガス式)



17. 発電機



23. 3WAY 野外テーブル





表紙説明

4月25日から俵山交流館の里で開催していたポピーまつりのポピーの花です。一面に咲き乱れている様子は圧巻でした。



住民課 小谷

にしはら
歴史探求 第145話
「布田手永」
布田手永は、以前に一度紹介をしています。今回は「肥後國史」という古い書物のなかで布田手永についての記述がありましたので、改めて紹介します。
手永とは、江戸時代に置かれた行政単位で、没所が布田にあったことから布田手永と呼ばれました。この手永に管理された村は、布田村、小森村、鳥子村、宮山村、外牧村、岩坂村、錦野村、久木野村など計18村（現在の西原村、大津町、南阿蘇村の広い範囲）に及びます。
江戸時代に大名の経済力を示す単位で石高という単位がよく使われますが、1石は100升、（1000合）です。布田手永の石高は、9078石であり、大変な農業生産高といえます。ちなみに布田村は595石、小森村759石、宮山村363石、鳥子村650石と記録されています。なお、鳥子村の面積や当時の人口を考えると650石は大変高い生産高であり注目されます。



「豆腐のみそ田楽」

材 料 (1 人分)

焼き豆腐	60g
じゃがいもでん粉	4g
大豆油	3g
米みそ（赤色辛）	5g
車糖（三温糖）	2g
本みりん	1.5g
しょうが（生）	0.5g

☆ポイント☆

豆腐のみそ田楽は阿蘇の郷土料理です。田楽はおでんのもとになった料理です。

給食では、水分量が少なく崩れにくい焼き豆腐を使っていますが、木綿豆腐で作るとやわらかい豆腐のみそ田楽ができますよ。

低学年は1個、中学年以上は2個提供しています。

河原小学校 5月18日給食

作り方

- ①焼き豆腐は一丁を9等分に切り、水切りをしておく。
- ②水切りしておいた豆腐に片栗粉をまぶし、油で揚げる。
- ③赤みそ、砂糖、みりん、しょうがのしほり汁を煮立たせる。（みそだれ）
- ④油で揚げた豆腐にみそだれをかけて完成。

Spot Light スポットライト 園児が交通安全の呼びかけ「交通安全タッチ運動」



5月13日、J A西原中央支所において、春の交通安全週間にあわせ交通安全タッチ運動が実施されました。

このタッチ運動には、交通指導員、大津警察署、大津地区トラック協会菊池支部、交通安全母の会の協力のほか、にしはら保育園児40名が参加しました。

園児たちは、熊本県警察シンボルマスコット「ゆっぴー」と一緒に「安全運転お願いします！」と大きな声でドライバーに交通安全を呼び掛け、ドライバーの皆さんは笑顔で応えていました。